

子育て関連情報



通常の保育園の入所以外で利用できる
保育サービスを紹介します。

子どもが病気のときに
困っていませんか
病児・病後児保育事業

子どもが熱を出したけど、
仕事は休めない…。

病児・病後児保育事業は、
そんなときに一時的に専任の
看護師や保育士が、子どもを
お預かりする事業です。

▽対象児童

○市内に住所を有する小学校
6年生までの児童

(平成28年度から年齢拡大)
○病気の治療中や回復期など
にあり、保育園、幼稚園、
小学校などでの集団生活が
困難な児童

○保護者の勤務などの都合に
より家庭での育児が困難な
児童

▽利用日時 月～金曜日

午前9時～午後6時

※祝日、お盆、年末年始を除く。

※当日の予約状況や症状に
よっては、受け入れできな
い場合があります。

▽利用方法 事前に利用施設

への登録が必要です(緊急
の場合は、利用当日の登録
も可能)。利用施設に直接
お申し込みください。

▽利用施設

○山陽ちびっこ療育園・牛窓
(あいの光医院・牛窓)

牛窓町牛窓3121-1
☎0869-34-6161

○長船ちとせ保育園
長船町土師128-1
☎0869-26-3988

▽利用料 1日2,500円
※減免制度があります。

園子育て支援課
☎0869-26-5946

一時的に保育園で子ども
をお預かりします
一時保育事業

保護者の仕事や病気、介護、
冠婚葬祭、育児疲れなど家庭
での保育にお困りのときに利
用できます。

▽対象者 市内に住所を有す
る就学前の児童

▽利用日数 1ヵ月13日以内
※4時間以内の利用は0.5

日として換算
※当日の予約状況によつて
は、受け入れできない場合
があります。

▽利用料

○8時間まで 2,000円
○4時間まで 1,000円

※減免制度があります。

▽申込方法 各保育園に直接
お申し込みください。

園子育て支援課
☎0869-26-5946

会員相互の子育ての応援
ファミリー・サポート・
センター

瀬戸内ファミリーサポート
センターは、子育ての応援を
してほしい人(依頼会員)と
子育ての応援をしたい人(提
供会員)とで構成する子育て
の助け合い活動組織です。

事前に会員登録をしていれ
ば、保育園へのお迎えや、一
時預かりなどのサポートが受
けられます。

▽サポートの内容

①保育園や幼稚園の保育開始

時間まで、また保育時間終
了後の子どもの一時預かり
②保育園や幼稚園までの子ど
もの送迎

③学童保育終了後や放課後の
子どもの一時預かり

④子どもが軽い病気などのと
きの臨時的な子ども預かり

⑤冠婚葬祭、学校行事、その
他の外出時の子どもの一時
預かり

また、依頼会員を随時募集
しています。ぜひ登録してく
ださい。

▽利用料金

時間区分など		1時間当たり 利用料金
月～ 金曜日	午前7時～ 午後7時	700円
	午前7時以前 午後7時以降	900円
上記以外の場合		900円

園瀬戸内ファミリーサポ
ートセンター事務所
(邑久町尾張1159-1
邑久保育園内)
☎0869-22-0092

公共交通が支える 持続可能で活気あるまちへ

企画振興課 ☎0869-22-1031



市では、3月に瀬戸内市地域公共交通会議(市民、交通事業者、学識経験者などで構成)と
連携し、「瀬戸内市地域公共交通網形成計画」を策定しました。これは、市民の移動手段の確
保という課題に対応するとともに、持続可能なまちづくりに向けて、公共交通が果たすべき役
割を明確にし、市の公共交通網の将来像やその実現に向けた方策を示すものです。

最も大きな課題は 「公共交通不便地域への対応」

アンケート調査や住民意見交換会などにより、
市の公共交通について、「路線バスは『便数が少
ない』『バス停まで遠い』などの理由で利用しに
くい」、「乗継拠点の待合環境の整備が不十分」な
ど、多くの問題が浮き彫りになりました。

計画では、「公共交通不便地域への対応」を大
きな課題と位置付けており、これに対して「新た
な地域内交通の導入」などを盛り込んでいます。

3人に1人以上が 「公共交通不便地域」に居住

計画では、次の条件に当てはまる地域を「公共
交通不便地域」と位置付け、その解消を目標とし
ています。全人口の37.8%に当たる約14,300人
が、「公共交通不便地域」に居住しています。

- ①大富駅、バスの停留所、フェリー乗り場から
400m以上離れている(運行本数が1日3便未
満の西脇線、上山田線のバス停は対象外)
- ②邑久駅、長船駅から1km以上離れている

将来像は「公共交通が支える 持続可能で活気あるまち」

市内には、路線バス、JR赤穂線、タクシー、前
島フェリーの4種類の公共交通機関があり、市民の
通勤・通学、買い物や通院などの移動手段として、
重要な役割を果たしています。

計画では、既存の公共交通網を維持しつつ、さら
に利便性を向上させることで、高齢者や学生などの
交通弱者の移動手段を将来にわたって維持すること
としています。

【公共交通網の将来像】



9つのエリアに 新たな地域内交通の導入を目指す

「公共交通不便地域」は、市内に広く点在してい
る状況です。計画では、これらを9つのエリアに集
約し、エリアごとに、既存の公共交通網(路線バス
やJR赤穂線)に接続することを主目的とした新た
な地域内交通の導入を目指します。

一言で地域内交通と言っても、その運行形態はさ
まざまです。例えば、市が運行する市営バスや市営
デマンド交通、地域が主体
となるコミュニティ交通や
自治会輸送など、複数のメ
ニューがあります。

地形や集落の分布状況、
運行を委託する際の公共交
通事業者の有無など、状況
はエリアごとに異なるた
め、地域住民との協働によ
り知恵を出し合いながら、
地域の実情に合い、かつ過
度な財政負担とならない効
率的な運行形態を選択して
いきます。